# 令和6年第1回睦沢町議会定例会会議録

令和6年3月8日(金)午前9時開議

#### 出席議員(12名)

1番 田 中 リ エ 2番 三 髙 優 一

3番 松 島 和 子 4番 島 貫 孝

5番 小川清隆 6番 久我眞澄

7番 伊原邦雄 8番 田邉明佳

9番 中村 勇 10番 市原重光

11番 米 倉 英 希 12番 麻 生 安 夫

### 欠席議員 (なし)

# 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 田 中 憲 一 副 町 長 髙 髙 正 一 白 井 住三子 務 課 長 企画財政課長 総 鈴木政信 税務住民課長 秋 葉 秀 俊 福 祉 課 長 石 井 威 夫 健康保険課長 小 髙 俊 一 産業建設課長 大塚晃司 総務課主査兼庶務秘書班長 会計管理者 村 優 森 川 綾 子 睦沢町農業委員会事務局長 企画財政課主査兼 中 裕 也 大 塚 晃 田 司 財 政 班 教 育 長 鵜 濹 智 教 育 課長 宮 崹 則彰 教育課主幹(指導主事) 選挙管理委員会書 記 長 藤田英和 白 井 住三子

## 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長秦 悦子 書 記 山本 祥

## 議事日程(第3号)

日程第 1 議案第14号 令和6年度睦沢町一般会計予算

日程第 2 議案第15号 令和6年度睦沢町国民健康保険特別会計予算

日程第 3 議案第16号 令和6年度睦沢町介護保険特別会計予算

日程第 4 議案第17号 令和6年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第18号 令和6年度睦沢町下水道事業会計予算

(議案第14号から議案第18号まで一括議題、委員長報告・討論・採決)

日程第 6 議案第 1号 睦沢町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第 4号 睦沢町農業活性化推進基金の設置、管理及び処分に関する条例の 一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第 5号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議案第 6号 睦沢町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等 を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第 7号 睦沢町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制 定について

日程第11 議案第 8号 町道路線の廃止及び認定変更について

(質疑・討論・採決)

日程第12 議案第19号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第13 議案第20号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第14 議案第21号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

(提案説明、採決)

日程第15 閉会中の継続審査について

日程第16 閉会中の継続審査について

\_\_\_\_\_\_

### ◎開議の宣告

○議長(麻生安夫君) 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

(午前 9時00分)

### ◎議案第14号~議案第18号の委員長報告、討論、採決

〇議長(麻生安夫君) 日程に入ります。

日程第1、議案第14号 令和6年度睦沢町一般会計予算から、日程第5、議案第18号 令和6年度睦沢町下水道事業会計予算までの5議案を一括議題といたします。

この5議案につきましては、去る4日に開催の本会議において、その審査を予算審査特別 委員会に付託し、審査が行われたところであります。そこで、その審査結果について、委員 長より報告願います。

伊原邦雄委員長。

○予算審査特別委員長(伊原邦雄君) では、ご報告いたします。

令和6年第1回睦沢町議会定例会において、審査を付託された令和6年度睦沢町一般会計及び3特別会計並びに下水道事業会計予算について、下記のとおり審査を行ったので報告いたします。

審査の対象。

令和6年度睦沢町一般会計予算、令和6年度睦沢町国民健康保険特別会計予算、令和6年度睦沢町介護保険特別会計予算、令和6年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算、令和6年度睦沢町下水道事業会計予算。

2、審査の経過。

第1回特別委員会。日時、令和6年3月4日月曜日、本会議休憩中。場所、役場議場。

(1)特別委員会構成の決定。

委員長伊原邦雄、副委員長田邉明佳、副委員長小川清隆、副委員長久我眞澄。委員は正副委員長を除いた議員全員。

審査方法の決定。

①審査の方法は、特別会計等を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに審査を行うこと とした。

- 2、一般会計の歳入は、原則として経済常任委員会所管の事務事業の審査の際に一括して 説明を受けることとした。
  - ③歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うこととした。 審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととした。

関係課長等の説明は、簡潔な要点説明とした。

必要に応じて班長等の出席を認めることとした。

(3)審査日程の決定。

令和6年3月5日から7日の3日間。

第2回特別委員会。日時、令和6年3月5日火曜日、午前9時から。

審查内容。

(1) 総務経済常任委員会所管の事務事業の審査。

第3回特別委員会。日時、令和6年3月6日水曜日、午前9時から。 審査内容。

(1) 厚生文教常任委員会所管の事務事業の審査。

現地調査の実施箇所の選定。

審査結果の取りまとめ及び報告書の作成。

第4回特別委員会。日時、令和6年3月7日木曜日、午前9時から。審査内容。

- (1) 現地調査。
  - ①交通安全対策事業。

町道上市場・関戸線、上市場地先。産業建設課所管。

橋梁維持事業。

仲町橋、町道1548号線、長楽寺地先。産業建設課。

橋梁維持事業。

榎戸橋、町道1555号線、長楽寺地先。産業建設課。

- (2) 現地調査終了後、採決及び審査結果報告書の承認。
- 3、審査会場。役場 3 階302·303会議室。
- 4、審査結果。慎重審査の結果、令和6年度睦沢町一般会計及び3特別会計並びに下水道 事業会計予算については、指摘要望事項を付して、それぞれ原案のとおり可決することに決 定した。

- 5、指摘要望事項。
- (1) 町の主要産業である農業は、資材の高騰や高齢化と後継者不足により厳しい状況となっている。町の環境保全及び将来に向けた永続的な農業を推進するため、新規就農者の育成及び担い手確保を目的とした小規模農家へのさらなる支援を努められたい。
- (2) 令和4年度決算審査特別委員会の指摘要望事項でも触れているが、広がりを見せる 有害鳥獣の被害、特にイノシシが及ぼす影響が大きく、他町に比較し、捕獲数が増えない状 況である。町民の安心・安全及び農作物への被害など、憂慮すべき事態の打開に向け、捕獲 実績向上のため、猟友会とさらなる連携を図り、捕獲従事者の在り方や環境整備、体制をい ま一度精査し、取り組まれたい。
- (3) 地域交通弱者対策については、現在、町も各種補助等を行っているが、さらなる拡充と、持続可能で地域の特性に応じた交通手段の確保に向けて、町が主体となり、事業者及び関係機関と連携し、交通手段の確保に努められたい。
- (4)近年、町の予算における人件費が増加している一方で、職員の中途退職者が増えている。これは経験を積んだ職員が減少することとなり、ひいては住民サービスの低下につながるものであると考えられる。そこで、一般職、専門職に限らず、町職員の安定的な人員確保のため、さらなる働き方改革、職場環境の改善に努められたい。
- (5) 町の財政状況は依然として厳しいが、今後の学校校舎建設に当たっては、防災拠点としての機能を見据え、限られた予算の中での創意工夫及びより一層の町執行部と議会との協議、連携を図られたい。また、若者定住施策を推進するに当たり、子育て支援事業の執行を遺漏なく進めることが重要であり、効率的かつ効果的な予算執行と人員配置に努められたい。

以上、報告いたします。

#### 〇議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

ただいまの報告は、議員全員による予算審査特別委員会の審査結果の報告であります。 したがって、委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、質疑は省略いたします。

これから討論を行います。

最初に、日程第1、議案第14号 令和6年度睦沢町一般会計予算について討論を行います。 まず、原案に反対の発言を許します。

松島和子議員。

○3番(松島和子君) 私は、令和6年度一般会計予算に反対の立場から発言させていただきます。

国の2024年度の当初予算全体の特徴は、生活が厳しい国民の現状には背を向け、社会保障の一層の切捨てと軍拡を進めるものになっています。そして、公的サービスの産業化の方針の下、民間委託やコンパクトシティー化を始めとした新たな行革、また、保険証を始めとしたマイナンバーカードとほかのサービスとのひもづけ拡大や行政システムの標準化などを大きく予算化しています。

このままでは、国や県の補助がある事業は取り組めても、町独自の事業は厳しくなって、 町民も町職員も疲弊するばかりです。

そんな中で、町独自の事業として、農業機械等整備事業で小規模農家への補助を拡大したり、ラジコン草刈り機を導入して、各区に貸し出せるようにしたりと努力なさっていることは評価したいと思います。

職員の皆さんは、枠組み方式の予算編成の中で、創意工夫をして頑張ってくださった結果、 財政調整積立基金が令和4年度より1億5,327万7,000円増えました。令和3年度から見ると、 2億8,753万9,200円も増えています。

今、コロナ以降、各地の財政調整基金が増えていて、国の審議会では、地方はお金があるのだから補助を減らしてもいいのではないかという話まで出ています。でも、これは余っているお金ではありません。住民のために使うべきお金です。公民館の利用料を上げたりせず、学校給食、教材費など教育の無償化に取り組んだり、学校の全教室にエアコンを入れたり、保育士や介護福祉士になりたいと思う若者に奨学金をあげたり、新規農業従事者を支援したりと、もっともっと有効に使って欲しいと思います。

よって、予算案には反対させていただきます。

- ○議長(麻生安夫君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。
  - 小川清隆議員。
- ○5番(小川清隆君) 令和6年度一般会計予算案について、賛成の立場から討論いたします。 厳しい財政状況の中、編成された議案第14号の令和6年度一般会計予算は予算総額37億 400万円で、対前年度比0.46%、1,700万円の増額予算となっております。

令和6年度は、第2期総合戦略が4年目を迎え、睦沢の目指す将来像として、今も未来も「いろんな笑顔であふれるまち」むつざわを掲げ、四つの政策分野の実現に向けた取組が反映されている内容となっております。

様々な施策のある中で、特に評価出来る点を申し上げます。

まず、政策分野1の「健康」では、オープンを迎えるみどりの広場は、多くの方の健康増進や憩いの場となり、また、子どもから高齢者まで世代を超えた交流の場となることが期待が出来るなど、町民の健康な暮らしの実現への取組について尽力されております。

また、健康教育としては、健康教室など多様な活動に加え、継続的な普及促進を図るためのツールとして、健康支援アプリを活用した取組を行うなど、町民の健康維持増進に寄与しているところは評価するところです。

政策分野2の「子育て・教育」では、小・中学校特別教室の空調設備の整備や、新たなデジタル教材の導入など、児童・生徒の学習環境の充実や、学習支援活動に尽力されております。

また、コロナ禍で休止していた姉妹校であるシンガポールのビーティーセカンダリースクールとの中学生海外交流事業の再開は、生徒の国際理解教育の推進につながると大きな期待を寄せるものです。

政策分野3の「しごと」では、町を支える主要産業である農業が継続的に発展出来るよう、 地域のポテンシャルや、新たな技術等を活用した経営基盤の強化に取り組む農業者に対する 支援は効果的であると評価出来ます。

今後も、農・商・工連携等による商品開発や、情報発信などを行うことの企業誘致に向けた取組や、地域経済の循環、雇用の拡大に期待しております。

政策分野4の「くらし」では、人口減少対策として、川島グリーンタウンの分譲において、 若者の町外への転出を防ぐとともに、子育て世代の転入者を呼び込むことで、町の活性化に つながると期待します。未来を考えた田中町長の施策に対する前向きな姿勢がうかがえます。

また、有害鳥獣対策については、特にイノシシの個体数の増加と被害の広がりの懸念される中、狩猟免許の取得に係る助成額の拡充を行い、新たな免許取得者の確保に努めることは、 捕獲実績の向上につなげるものと評価出来ます。

農業従事者などの高齢化による草刈り作業の負担について、リモコン式草刈り機等を購入することで、作業の省力化と効率化を図れるものと期待出来、従来からの施策に加えた町独 自の取組を行うことで、近年抱える農業事情にも対応していく姿勢がうかがえます。 町道上市場・関戸線については、児童・生徒の通学路にも指定されておりますので、安全・安心を確保するためにも、早期竣工に向けた取組をお願いするところでございます。

なお、効率的、効果的な町政運営については、健全財政を堅持しておりますが、今後の施設の老朽化への対応による財政状況が懸念されるところでございます。学校建設も控えた中で、急激な財政状況の悪化を招くことがないよう、計画的な財政運営をお願いいたします。

最後になりますが、第2次総合戦略の目指す将来像が実現されるとともに、今後の睦沢町 のさらなる発展を期待し、私の賛成討論といたします。

○議長(麻生安夫君) 次に、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

- ○議長(麻生安夫君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。
  田邉明佳議員。
- ○8番(田邉明佳君) 令和6年度睦沢町一般会計予算について、賛成の立場から発言させて いただきます。

余裕のない厳しい財政状況の中、学校建設や各施設の老朽化への対応のため、積立てが必要となっており、また、特別会計などへの繰出金も増加しております。

しかし、町民のために必要と思われる事業、児童・生徒のための通学路安全確保のための町道上市場・関戸線の歩道整備と併せた道路改良工事、老朽化に伴った仲町橋の橋梁架け替え工事の設計、町道や河川の維持管理のためのラジコン草刈り機の導入など、反対の方も認めるほど評価出来るものでございます。その他にも、限られた予算の中での各課の努力が見られ、併せて評価するものです。

ですが、指摘要望事項にもありましたとおり、環境保全も含めた永続的な農業への課題、有害鳥獣対策、地域交通弱者対策、職員の処遇、人員確保など、課題はまだ山積しております。

今年度より予算提案理由説明書に指摘要望事項における返答がございましたが、今後もより一層の町執行部と議会との連携の強化を図られ、町民の住民福祉向上に努めることを望み、 賛成といたします。

○議長(麻生安夫君) 他に討論ありませんか。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで議案第14号 令和6年度睦沢町一般会計予 算に対する討論を終わります。 次に、日程第2、議案第15号 令和6年度睦沢町国民健康保険特別会計予算について討論 を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

松島和子議員。

○3番(松島和子君) 今年度、睦沢町の国民健康保険は被保険者数が減ったり、1人当たり の医療費が増えたりしました。そして、税率改正により、年収400万円、所得300万円の40歳 ご夫妻、子ども2人のモデルケースでは、5万2,830円の増額になるということです。

町でも、急激な増加は適当ではないと、3,000万円の一般財源繰入れや、500万円の基金繰入れを行ってくださいました。

しかし、今でさえ、もう大変だ、払えないという声が上がっているのに、これ以上引き上げたら、本当に支払い能力を超えてしまいます。

根本にあるのは、国が国庫負担率を引き下げ、加入者に負担責任を転嫁していることです。 国民健康保険は誰もが必要な医療を受けられる権利を公的に保障するための公的医療の一つです。しっかり責任を果たしていただけるように、知事会の訴える1兆円の繰入れ要求に呼応して、国に国民健康保険の大きな負担を求めるとともに、さらなる繰入れや、大変なご家庭への町独自の公助をお願いして、反対の発言とさせていただきます。

- ○議長(麻生安夫君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。
  - 三梅優一議員。
- ○2番(三橋優一君) 令和6年度の睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みで、平成30年度から千葉県も 国民健康保険の保険者となり、保険税の負担を公平に支え合うため、県が市町村ごとの医療 費水準や所得水準に応じた事業費納付金の額を決定するとともに、保険給付に必要な費用の 全額を、保険給付費等交付金として市町村に対して支払うこととなっています。

本町においては、年齢構成が高くなり財政運営が厳しいことから、保険税の税率改正をし、 国民健康保険の加入者に負担を求めつつ、なお不足する財源を一般会計からの法定外繰入金 を見込んでの予算編成となっておりますが、10年先を見据えたデータヘルス計画に基づく疾 病予防事業への取組や、特定健診などの受診率向上に対する積極的な姿勢も示されておるこ とは評価するところでございます。

今後も、健康長寿のまちづくりを推進し、町民の健康長寿の延伸と安定した財政運営を願

い、本予算に賛成するものです。

以上です。

○議長(麻生安夫君) 次に、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) 他に討論ありませんか。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで議案第15号 令和6年度睦沢町国民健康保 険特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第3、議案第16号 令和6年度睦沢町介護保険特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

松島和子議員。

○3番(松島和子君) 今年度、睦沢町の介護保険特別会計は、基金の繰入れや所得段階の変更に伴い、低所得者を中心に多くの方の保険料が下がるのは喜ばしいことだと思います。

しかし、国はケアマネジャーの担当出来る利用者の数を増やしたり、訪問介護報酬を引き 下げるなどを決めました。

この町で長く暮らしていきたいという、在宅で暮らしていきたいというお年寄りの尊厳を 守り、家族の負担を減らすという趣旨に逆行するような施策で、介護保険料を支払っている のに介護が受けられないという不安が本当に現実のものになりつつあります。

そのような制度は容認出来ないという立場から反対とさせていただきます。

**〇議長(麻生安夫君)** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

島貫 孝議員。

○4番(島貫 孝君) 令和6年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。

介護保険制度は、介護や支援が必要な人を社会全体で支え合う仕組みとして平成12年から始まり、今年は第9期の介護保険事業計画の策定により、その計画に基づき予算編成がなされています。

高齢化の進行に伴う要介護等高齢者の増加に伴い、介護保険サービスによる支援は、さら

に重要となっております。

本町においては、65歳以上の第1号被保険者は減少していますが、後期高齢者人口は増え、 介護サービスが必要となる方の増加が見込まれる中、介護保険の給付実績や認定者数の状況 を踏まえて、介護給付費等を適正に算出し、介護給付準備基金からの繰入れによる保険料を 引き下げることとともに、低所得者に配慮した予算編成になっていることは大いに評価する ところであります。

また、各地区での介護予防事業や認知症対策事業への取組など、地域包括ケアシステムの推進に対する積極的な姿勢も示されております。

今後も、全ての町民や地域の仲間が健康で共に支え合うまちづくりを推進し、安定した財源運営を願い、本予算に賛成いたします。

以上です。

〇議長(麻生安夫君) 次に、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

〇議長(麻生安夫君) ないようですので、これで議案第16号 令和6年度睦沢町介護保険特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第4、議案第17号 令和6年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

松島和子議員。

○3番(松島和子君) 後期高齢者医療特別予算は、町は窓口業務だけで独自には決められないということですが、国は、全世代対応型、持続可能な社会保障制度を構築するためという名目で、出産一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金を導入したり、後期高齢者医療制度における後期高齢者負担率の見直しなどを行うことを決めました。

国がお金を出さなければ、決められた予算を子育て支援と高齢者医療で奪い合いをするという形を取るしかなくなってしまいます。負担増を国民に対して押しつけるのではなく、社会保障の充実をしっかり求めていきたいと思います。町にもそういう姿勢を示していただきたいと思います。

それで、今回は反対させていただきます。

- ○議長(麻生安夫君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。
  米倉英希議員。
- ○11番(米倉英希君) 令和6年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について、 賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、将来にわたり、国民皆保険制度を安定的に維持していくため、世代間や被保険者間で公平に費用負担しながら、互いに支え合う制度として創設されています。 町では、広域連合の規定に基づき、保険料の徴収や、給付に係る各種申請の受付事務などが行われているところであります。

保険料率については、法律に基づき2年ごとの見直しとなっており、高齢化の進展により、 被保険者や医療費が年々増加していることから、保険料を令和6年度から引き上げることに なり、町が徴収し、広域連合に納付する費用が予算計上されており、公平性の確保と低所得 者の負担への配慮がされていると判断出来ます。

また、保健事業においては、人間ドックの助成事業を引き続き実施し、高齢者の健康管理 に努めるとともに、広域連合との連携により、健全な財政運営や事業運営が行われているも のと考えております。

以上、本予算では適正な内容であり、原案に賛成するものであります。以上です。

○議長(麻生安夫君) 次に、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

〇議長(麻生安夫君) 他に討論はないようですので、これで議案第17号 令和6年度睦沢町 後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を終わります。

最後に、日程第5、議案第18号 令和6年度睦沢町下水道事業会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) 他に討論ありませんか。

### (発言する者なし)

〇議長(麻生安夫君) ないようですので、これで議案第18号 令和6年度睦沢町下水道事業 会計予算に対する討論を終わります。

以上で討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第14号 令和6年度睦沢町一般会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和6年度睦沢町一般会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立 願います。

(賛成者起立)

## 〇議長(麻生安夫君) 起立多数です。

したがって、議案第14号 令和6年度睦沢町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決 されました。

議案第15号 令和6年度睦沢町国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和6年度睦沢町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

#### 〇議長(麻生安夫君) 起立多数です。

したがって、議案第15号 令和6年度睦沢町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告 どおり可決されました。

議案第16号 令和6年度睦沢町介護保険特別会計予算について、委員長の報告は可決です。 令和6年度睦沢町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の 方は起立願います。

(賛成者起立)

#### 〇議長(麻生安夫君) 起立多数です。

したがって、議案第16号 令和6年度睦沢町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のと おり可決されました。

議案第17号 令和6年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可 決です。

令和6年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(麻生安夫君) 起立多数です。

したがって、議案第17号 令和6年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第18号 令和6年度睦沢町下水道事業会計予算について、委員長の報告は可決です。

令和6年度睦沢町下水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、議案第18号 令和6年度睦沢町下水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_\_

## ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長(麻生安夫君) 日程第6、議案第1号 睦沢町監査委員条例の一部を改正する条例の 制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 睦沢町監査委員条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり 決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_\_

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長(麻生安夫君) 日程第7、議案第4号 睦沢町農業活性化推進基金の設置、管理及び 処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邉明佳議員。

- **〇8番(田邉明佳君)** 予算委員会でも質問させていただいたのですけれども、対象、農業者 に改めるということで、対象となる方は何名ほどになりますでしょうか。
- 〇議長(麻生安夫君) 大塚産業建設課長。
- **○産業建設課長(大塚晃司君)** 対象者何名かということでお答えさせていただきます。

本条例は基金のものでありまして、この基金を取り崩し運用している事業としては、農業機械等整備事業、あと集落営農組織等設立支援事業、他にも農地集積促進事業等がございます。

それぞれ事業ごとに、歳出のほうはまた別でございますので、何名いるかということはちょっとお答え出来ない、基金のほうですのでということでご理解いただきたいと思います。 以上です。

- 〇議長(麻生安夫君) 伊原邦雄議員。
- **〇7番(伊原邦雄君)** ただいまの質問に関連します。農業者の定義についてお伺いいたします。

耕作面積であるとか就農日数であるとか、そういったものはどのようになっていますか。 前回の審査のときに、1~クタール以上の耕作者というお答えがあったように聞こえます が、それは農業者の定義には当てはまらないでしょうか。

出来れば、農業者、零細というのは1町歩未満の方も零細農業者ですので、広範囲にわたって対象となっているのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

- 〇議長(麻生安夫君) 大塚産業建設課長。
- **○産業建設課長(大塚晃司君)** こちらは、先程言ったとおり基金のほうでして、こちらを崩して、今、伊原議員がおっしゃったのは、農業機械等整備事業のほうに関してですけれども、こちらは歳出のほうで要綱がまた別にありまして、そちらの中で農業者の定義は定めてございます。

こちら基金のほうは、農業者という定義にさせてもらって、今までが地域営農組織という 縛りがあったので、小規模農家には運用が出来ませんでした。それを農業者に改めまして、 柔軟に基金が運用出来るようにしたものです。ですので、農業者の定義についてはそれぞれ の歳出のほうの要綱のほうで定めていますので、先程おっしゃった農業機械等の整備事業に 限りましては、先程伊原議員がおっしゃったとおり、1~クタール以上の農家に限らせて作 成をさせてもらっております。

それ以下の農家の方、家庭菜園的な方まで、ちょっとそこまで手広くは、町にも限りの財政事情ありますので、そこにはちょっと、1~クタール以上ということで限らせていただいております。

以上です。

**〇議長(麻生安夫君)** 他に質疑ありませんか。

久我真澄議員。

○6番(久我眞澄君) この中で、地域営農組合組織等を農業者に改めるということの意味合いは、広く小規模農家にも目が届くようにという思いで変えたということですが、これは大変賛成するところであります。

しかしながら、実証の運用の面において、ただいま説明があったように、1~クタールとかそういう規制をつけますと、実際に今、小規模農家という方々は、年金生活で農業を傍らにやっている、あるいは勤めながら、傍らに土日使ってやっていると、そのような方が大部分でして、小規模農家というよりも、もっともっと小さな農業を続けているわけです。1~クタールやっている人というのは、小規模農家といえども、そうそうはいないです。上市場の場合、そうそういないです。

ですから、1へクタール、ある程度の家庭菜園との区分けをやはりしなければならないと思うんですけれども、それはもうちょっと緩和してもいいんじゃないかと思います。この条例の改正の趣旨をもっと生かしたほうがいいんじゃないかと思います。その辺はどう考えますか。

- 〇議長(麻生安夫君) 大塚産業建設課長。
- **○産業建設課長(大塚晃司君)** 農業機械のほうで、範囲をもう少し家庭菜園までというご意見なんですが、町のほうにもやはり財政的に限りがございますので、あまり小さくまで支援は出来ないというのが現状でございます。

ただ、大小に限らず意欲のある農業者については、ほかの支援等で対応していきたいと思

いますので、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(麻生安夫君) 久我眞澄議員。
- ○6番(久我眞澄君) 限りがあるということなんですが、実際にこれは農業の問題だけではなくて、今回の指摘要望事項、委員会のほうですね、指摘要望事項にも書かれたとおり、環境問題と絡み合わせて、実際には小規模農家というか、家庭菜園位のやっている方々でも、環境整備のときには、皆さん総出で出て来て、排水路の掃除とかそういうことをやっていただいているわけです。その辺のことをよく考慮して、家庭や環境なんかにも配慮したところの農家、兼業農家といいますか、小規模農家ですね、ごく小さい農家でも、それが町の環境、町の形をつくる上でも、存続していけるように配慮していただければと思います。

以上です。

O議長(麻生安夫君) 他に質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 睦沢町農業活性化推進基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正 する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_

## ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長(麻生安夫君) 日程第8、議案第5号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の 制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり 決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_\_

### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

〇議長(麻生安夫君) 日程第9、議案第6号 睦沢町指定居宅介護支援等の事業の人員及び 運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。 これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

松島和子議員。

- ○3番(松島和子君) 今でさえ、ケアマネさんは精いっぱい仕事をしていると思うんですけれども、ケアマネが不足しているということを、ケアマネの数を増やすのではなく、ケアマネが出来る人数を増やすということで対応しようということでは、ケアマネさんの過重労働を導いて、ひいては利用者さんの困ることにもつながるのではないかというふうに私は懸念するのですけれども、いかがでしょうか。
- ○議長(麻生安夫君) 小髙健康保険課長。
- **〇健康保険課長(小高俊一君)** ただいまのケアマネジャーさんの件数が増えることによって 過重労働になるのではないかというご質問でございますけれども、こちらの基準につきまし ては、国が示す数値に本町も合わせることとさせていただきました。

理由といたしましては、国の基準に合わせないことにしますと、その事業所が持てる件数が限られてしまうことによって、そのケアマネの報酬にも影響が出て来ます。あくまでも、 国の審議会で44まで大丈夫だということで示されておりますので、そちらの審議の内容を加 味して、本町においても国が示す基準とさせていただきました。

○議長(麻生安夫君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 睦沢町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(麻生安夫君) 起立多数です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長(麻生安夫君) 日程第10、議案第7号 睦沢町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第7号 睦沢町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_\_

### ◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長(麻生安夫君) 日程第11、議案第8号 町道路線の廃止及び認定変更についてを議題 といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第8号 町道路線の廃止及び認定変更について、原案のとおり決定することに賛成の 方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の上程、説明、採決

O議長(麻生安夫君) 日程第12、議案第19号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

山本書記。

(山本書記朗読)

〇議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

本案について提出者の説明を求めます。

田中町長。

**〇町長(田中憲一君)** 議案第19号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることに ついて提案理由を申し上げます。

現在教育委員であります飯塚史美代氏は、令和6年3月31日をもちまして任期満了となります。

飯塚史美代氏は、ご自身の経歴などから、特に芸術や文化に識見を有し、子育て経験から 地域の抱える課題を捉え、民意を反映させた教育行政に、そして、その温厚な人柄と熱意あ る行動で、平成26年からご尽力をいただいている方になります。

つきましては、引き続き教育委員としてご尽力いただきたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本件については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第19号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案に同意することに決定いたしました。

\_\_\_\_\_

## ◎議案第20号の上程、説明、採決

〇議長(麻生安夫君) 日程第13、議案第20号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

山本書記。

(山本書記朗読)

〇議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

本案について、提出者の説明を求めます。

田中町長。

○町長(田中憲一君) 議案第20号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める ことについて、提案理由を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員は3名で構成されており、その任期は3年であり、うち委員2名が本年3月19日をもちまして任期満了となります。

任期満了を迎えます委員のうち、村松恒雄氏は、平成27年3月20日から固定資産評価審査委員会の委員としてご活躍をいただいているところであります。引き続き固定資産評価審査委員会の委員として選任をお願いいたしたく、選任に当たり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本件については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第20号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原 案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、議案第20号は原案に同意することに決定いたしました。

### ◎議案第21号の上程、説明、採決

○議長(麻生安夫君) 日程第14、議案第21号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

山本書記。

(山本書記朗読)

〇議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

本件について、提出者の説明を求めます。

田中町長。

○町長(田中憲一君) 議案第21号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める ことについて、提案理由を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員の齊藤賢治氏が、令和2年6月15日に就任をしてから委員 としてご活躍をいただき、本年3月19日をもちまして任期満了となります。

つきましては、新たな委員といたしまして、元町職員で税制事務に精通され、固定資産評価について学識経験の豊富な今関雄一氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本件については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第21号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原 案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、議案第21号は原案に同意することに決定いたしました。

\_\_\_\_\_\_

#### ◎閉会中の継続審査について

○議長(麻生安夫君) 日程第15、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

睦沢町議会改革特別委員長から、議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

睦沢町議会改革特別委員長から申出のあった閉会中の継続審査については、これを了承し、 以後、任期中に適用することとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町議会改革特別委員会から申出のあった閉会中の継続審査の件は、これ を了承し、任期中適用することに決定いたしました。

\_\_\_\_\_\_

## ◎閉会中の継続審査について

○議長(麻生安夫君) 日程第16、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

厚生文教常任委員会委員長から、議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり、所管事務等の調査を行いたい旨、申出がありました。

お諮りいたします。

厚生文教常任委員会委員長から申出のあった閉会中の継続審査については、これを了承することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**〇議長(麻生安夫君)** 異議なしと認めます。

したがって、厚生文教常任委員長から申出のあった閉会中の継続調査の件は、これを了承 することに決定いたしました。

\_\_\_\_\_

## ◎閉議及び閉会の宣告

○議長(麻生安夫君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第1回睦沢町議会定例会を閉会します。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

(午前 9時57分)